

## 【予算委員会】

### (1) 審議概観

第132回国会中、予算委員会において平成6年度補正予算（第1号）及び同（第2号）、平成7年度総予算及び同補正予算（第1号）を審査するとともに、予算の執行状況に関する調査を行った。

#### 〔予算の審査〕

平成6年度補正予算（第1号）は、歳入について租税及印紙収入の減収を見込み、公債を追加発行するとともに、歳出について緊要となった災害復旧等事業費及びウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策費を追加する等の措置を講じようとするものであり、1月20日国会に提出され、2月9日に成立した。（概要については「Ⅲ、2 財政演説(1)」を参照されたい）

主な論点としては、「租税収入について減額修正をした理由はなぜか」との問い合わせに対し、武村大蔵大臣から、「税制改正による減収分を2,470億円見込むとともに、大法人の聞き取り調査や最近までの税収実績等を勘案して申告所得税6,780億円、法人税1兆2,840億円の減収額を計上した」旨の答弁があった。

このほか、ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策費の性格、兵庫県南部地震についての被災者救済策及び復旧策等について質疑が行われた。

平成6年度補正予算（第2号）は、1月17日に発生した阪神・淡路大震災等に関し、歳入面において特例国債を含む公債金の増発等を行い、大震災に伴う租税収入の減収を見込むとともに、歳出面において災害救助等関係費等緊急に必要な経費を追加する等の措置を講じようとするものであり、2月24日国会に提出され、同月28日に成立した。（概要については「Ⅲ、2 財政演説(2)」を参照されたい）

主な論点としては、「被災地の一日も早い復旧・復興と今後の対応についてどう考えるか」との問い合わせに対し、村山総理から「内閣全体が取り組む体制として、自ら本部長となる緊急対策本部を設置するなど、政府として一日も早い復旧・復興に向け、今後とも万全の体制で臨んでいく」旨の答弁があった。

このほか、租税収入を減額した理由、大震災による雇用情勢への影響、大震災の際における政府の初期対応の在り方、特例国債発行に踏み切った理由等について質疑が行われた。

平成7年度総予算は、1月20日に国会に提出され、3月22日に成立したが、総予算として戦後最も早い時期での成立となった。予算の特徴は、一般会計予算の総額が、前年度当初比2.9%減の70兆9,871億円と、40年ぶりのマイナスの緊縮型予算となつことである。（概要については「Ⅲ、2 財政演説(1)」を

参照されたい)

主な論点としては、「阪神・淡路大震災からの復旧・復興のためには7年度予算を組み替えて対応すべきでなかったか。また、早期に7年度補正予算を提出する必要があると思うが、その提出時期はどうか」との問い合わせに対し、武村大蔵大臣は、「当面必要な経費は6年度第2次補正予算で手当てしている。7年度予算の組替えには時間を要し、各種施策、景気への影響もあるので、予算成立後、新年度に入りさまざまな条件が整い次第なるべく早い時期に補正による対応をしたいと考えているが、現時点で明確な時期を申し上げる状況はない」旨、また、「政府は、毎年度の予算編成で歳出の繰延べなどのいわゆる隠れ借金等を行っているが、7年度予算では、これらを除いた実質的な歳入歳出のギャップはどの程度あるのか」との問い合わせに対して、大蔵大臣は、「実質的な歳入歳出のギャップを厳密に定義することは難しいが、公債発行額に繰入れ特例法等による措置分6兆円を加えて約19兆円、それから減税特例債分を除くと、そのギャップは約16兆円となる」旨の答弁を行った。

このほか、大震災に対する政府の初動対応の在り方、7年度補正予算の財源対策、急激な円高による影響と中小企業及び雇用への対応策、東京共同銀行問題への取組姿勢、今後の行政改革の進め方、朝鮮半島エネルギー開発機構への対応策、今後の景気・雇用対策の在り方、高齢化社会と老人等介護の在り方、農業農村活性化対策、地下鉄サリン事件への取組等について質疑が展開された。

公聴会は3月10日に開催され、次の公述人に出席を求め意見を聴取した。

〔防災・復興〕	筑波大学社会工学系教授	黒川 洋君
〔財政・税制〕	専修大学経済学部教授	鶴田 俊正君
〔外交・国際問題〕	静岡県立大学国際関係学部教授	中西 輝政君
〔行政改革・地方分権〕	ジャーナリスト	大宮 知信君
〔経済・雇用〕	日本労働組合総連合会総合政策局長	中川 宏一君
〔社会保障〕	財団法人連合総合生活開発研究所副所長	
		井上 定貞君

なお、平成7年度総予算審査のため、1月31日から2月2日にかけて鳥取県・岡山県（第1班）及び宮崎県・鹿児島県（第2班）にそれぞれ委員派遣を行った。

平成7年度補正予算（第1号）は、急激な為替レートの変動を含む内外の経済動向に対応して、景気回復基調をより確実なものとすること等のため、歳入面で特例債を含む国債の増発を行い、歳出面では4月14日に決定した緊急円高・経済対策の一環として、阪神・淡路大震災からの復旧・復興のほか、円高への対応等のための経費を計上するなどの措置を講じようとするものであり、5

月15日国会に提出され、同月19日に成立した。（概要については「Ⅲ、2 財政演説(3)」を参照されたい）

主な論点としては、「今回の補正の性格は何か」との問い合わせに対し、武村大蔵大臣は、「今回の補正は、阪神・淡路大震災の復旧・復興のための事業費、全国の緊急防災対策等について必要な予算を組み、さらに円高対策として中小企業対策や雇用対策予算、わが国の経済・産業の構造転換を進めるための科学技術・情報通信振興対策予算などを計上したほか、最近のオウム事件等の犯罪に対応するための措置を講じた」旨の答弁を行った。

このほか、特例債を含む国債増発の下での財政再建の進め方、阪神・淡路の今後の復興計画策定の見通し、東京共同銀行スキームの運営方針、円高対策の経済効果、オウム真理教と宗教法人の在り方、日米自動車摩擦に対する政府の取組姿勢等について質疑が行われた。

#### 〔国政調査〕

予算の執行状況に関する調査は次のとおりである。

3月16日には、東京共同銀行問題に関する件を議題とし、日本長期信用銀行取締役頭取・堀江鐵彌君及び前日本銀行総裁・三重野康君を参考人として招致し、両君に対し冒頭坂野委員長から、引き続いて各委員から質疑がなされた。

堀江参考人に対しては、イ・アイ・イ・インターナショナルグループ（以下「イ社」）及び東京協和信用組合と長銀との関わり、東京共同銀行スキームにおける長銀の責任の取り方等について、また、三重野参考人に対しては、東京共同銀行スキームが策定された経緯と日銀の役割、信用組合の破綻した場合の金融システム全体に及ぼす影響等について質した。

3月29日には、同じく東京共同銀行問題に関する件を議題とし、旧東京協和信用組合元理事長・高橋治則君及び長銀取締役頭取・堀江鐵彌君を証人として喚問し、両君に対し坂野委員長から、引き続いて各委員から尋問を行った。

高橋証人に対しては、長銀のイ社支援打切りの経緯、長銀のイ社及び東京協和信組への経営関与の状況、東京協和信組乱脈経営の責任の取り方等について、また、堀江証人に対しては、イ社への支援打切りに係る和議提案の状況、イ社のリストラ計画策定の経緯等について尋問がなされた。

4月3日には、地下鉄構内毒物使用多数殺人事件等に関する件を議題として集中審議を行い、地下鉄サリン事件及び警察庁長官狙撃事件の概要、宗教法人法見直しの必要性、松本サリンに対する捜査状況、毒物使用による多数殺人事件等の再発防止策等について質疑がなされた。

4月20日には、円高問題及び景気対策等に関する件を議題として集中審議を行い、急激な円高の原因とその背景、投機的為替取引を規制する方策、円高メ

リットを経済活性化に活用する必要性、中小企業対策の充実、経常収支黒字削減の数値目標を設定することの可否等について質疑がなされた。

## (2) 委員会経過

### ○平成7年1月25日(水)(第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 予算の執行状況に関する調査を行うことを決定した。
- 平成7年度一般会計予算(予)  
平成7年度特別会計予算(予)  
平成7年度政府関係機関予算(予)  
平成6年度一般会計補正予算(第1号)(予)  
平成6年度特別会計補正予算(特第1号)(予)  
平成6年度政府関係機関補正予算(機第1号)(予)  
以上6案について武村大蔵大臣から趣旨説明を聴いた。
- 平成7年度総予算審査のため委員派遣を行うことを決定した。

### ○平成7年2月8日(水)(第2回) — 集中審議 —

#### [平成7年兵庫県南部地震災害対策]

- 参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 平成7年度一般会計予算(予)  
平成7年度特別会計予算(予)  
平成7年度政府関係機関予算(予)  
以上3案について村山内閣総理大臣、河野外務大臣、田中科学技術庁長官、野坂建設大臣、武村大蔵大臣、野中自治大臣、玉沢防衛庁長官、井出厚生大臣、小里国務大臣、橋本通商産業大臣、亀井運輸大臣、大河原農林水産大臣、浜本労働大臣、与謝野文部大臣、前田法務大臣、五十嵐内閣官房長官、小澤国土庁長官、政府委員、最高裁判所当局、参考人地震予知連絡会副会長高木章雄君、首都高速道路公団副理事長三谷浩君及び日本建築学会副会長・東京大学生産技術研究所教授岡田恒男君に対し質疑を行った。

### ○平成7年2月9日(木)(第3回)

- 平成6年度一般会計補正予算(第1号)(衆議院送付)  
平成6年度特別会計補正予算(特第1号)(衆議院送付)  
平成6年度政府関係機関補正予算(機第1号)(衆議院送付)  
以上3案について村山内閣総理大臣、井出厚生大臣、野中国務大臣、野坂建設大臣、武村大蔵大臣、亀井運輸大臣、小里国務大臣、玉沢防衛庁長官

官、大河原農林水産大臣、与謝野文部大臣、橋本通商産業大臣、大出郵政大臣及び政府委員に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

(平成 6 年度第 1 次補正予算)

賛成会派 自民、社会、平成、新緑、護り、二院  
反対会派 共産

○平成 7 年 2 月 28 日（火）（第 4 回）

- 平成 6 年度一般会計補正予算（第 2 号）（衆議院送付）  
平成 6 年度特別会計補正予算（特第 2 号）（衆議院送付）  
平成 6 年度政府関係機関補正予算（機第 2 号）（衆議院送付）

以上 3 案について武村大蔵大臣から趣旨説明を聴き、村山内閣総理大臣、小里国務大臣、野中国務大臣、亀井運輸大臣、武村大蔵大臣、井出厚生大臣、与謝野文部大臣、玉沢防衛庁長官、大出郵政大臣、浜本労働大臣、大河原農林水産大臣、野坂建設大臣、橋本通商産業大臣、前田法務大臣、宮下環境庁長官、五十嵐内閣官房長官、田中科学技術庁長官及び政府委員に対し質疑を行った後、いずれも可決した。

(平成 6 年度第 2 次補正予算)

賛成会派 自民、社会、平成、新緑、共産、護り、二院  
反対会派 なし

○平成 7 年 3 月 1 日（水）（第 5 回） —— 総括質疑 ——

- 平成 7 年度総予算審査のため公聴会開会承認要求書を提出することを決定した。  
○参考人の出席を求ることを決定した。  
○平成 7 年度一般会計予算（衆議院送付）  
平成 7 年度特別会計予算（衆議院送付）  
平成 7 年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上 3 案について村山内閣総理大臣、武村大蔵大臣、浜本労働大臣、小里国務大臣、野中国務大臣、橋本通商産業大臣、野坂建設大臣、山口総務庁長官、田中科学技術庁長官、亀井運輸大臣、大河原農林水産大臣、小澤国土庁長官、高村経済企画庁長官、河野外務大臣、玉沢防衛庁長官、前田法務大臣、井出厚生大臣、政府委員、会計検査院当局及び参考人日本銀行総裁松下康雄君に対し質疑を行った。

○平成 7 年 3 月 2 日（木）（第 6 回） —— 総括質疑 ——

- 平成 7 年度一般会計予算（衆議院送付）  
平成 7 年度特別会計予算（衆議院送付）

## 平成 7 年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上 3 案について村山内閣総理大臣、小里国務大臣、五十嵐内閣官房長官、野中自治大臣、武村大蔵大臣、亀井運輸大臣、河野外務大臣、田中科院技術府長官、山口総務府長官、野坂建設大臣、井出厚生大臣、浜本労働大臣、橋本通商産業大臣、玉沢防衛府長官、与謝野文部大臣及び政府委員に対し質疑を行った。

- 派遣委員の報告は、これを会議録に掲載することに決定した。

### ○平成 7 年 3 月 3 日（金）（第 7 回） — 総括質疑 —

- 平成 7 年度一般会計予算（衆議院送付）
- 平成 7 年度特別会計予算（衆議院送付）
- 平成 7 年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上 3 案について村山内閣総理大臣、武村大蔵大臣、井出厚生大臣、大出郵政大臣、田中科院技術府長官、野坂建設大臣、橋本通商産業大臣、五十嵐内閣官房長官、亀井運輸大臣、浜本労働大臣、小里国務大臣、与謝野文部大臣、玉沢防衛府長官、小澤国土府長官、野中自治大臣、河野外務大臣、大河原農林水産大臣、前田法務大臣、宮下環境府長官及び政府委員に対し質疑を行った。

### ○平成 7 年 3 月 6 日（月）（第 8 回） — 総括質疑 —

- 参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 平成 7 年度一般会計予算（衆議院送付）
- 平成 7 年度特別会計予算（衆議院送付）
- 平成 7 年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上 3 案について村山内閣総理大臣、武村大蔵大臣、橋本通商産業大臣、前田法務大臣、野中國務大臣、小里国務大臣、亀井運輸大臣、大河原農林水産大臣、浜本労働大臣、山口総務府長官、五十嵐内閣官房長官、高村経済企画府長官、与謝野文部大臣、河野外務大臣、井出厚生大臣、大出郵政大臣、弥富人事院総裁、小粥公正取引委員会委員長、政府委員及び参考人日本銀行総裁松下康雄君に対し質疑を行った。

### ○平成 7 年 3 月 7 日（火）（第 9 回） — 総括質疑 —

- 参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 平成 7 年度一般会計予算（衆議院送付）
- 平成 7 年度特別会計予算（衆議院送付）
- 平成 7 年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上 3 案について村山内閣総理大臣、武村大蔵大臣、河野外務大臣、五

十嵐内閣官房長官、井出厚生大臣、浜本労働大臣、小里国務大臣、野坂建設大臣、野中自治大臣、与謝野文部大臣、亀井運輸大臣、大出郵政大臣、田中科学技術庁長官、政府委員及び参考人日本銀行総裁松下康雄君に対し質疑を行った。

○平成7年3月8日（水）（第10回）――総括質疑――

- 平成7年度一般会計予算（衆議院送付）

平成7年度特別会計予算（衆議院送付）

平成7年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について村山内閣総理大臣、浜本労働大臣、橋本通商産業大臣、野中自治大臣、小里国務大臣、河野外務大臣、前田法務大臣、大河原農林水産大臣、武村大蔵大臣、与謝野文部大臣、井出厚生大臣、五十嵐内閣官房長官、山口総務庁長官、小澤国土庁長官及び政府委員に対し質疑を行った。

○平成7年3月9日（木）（第11回）――総括質疑――

- 参考人の出席を求めるることを決定した。

- 平成7年度一般会計予算（衆議院送付）

平成7年度特別会計予算（衆議院送付）

平成7年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について村山内閣総理大臣、武村大蔵大臣、高村経済企画庁長官、野坂建設大臣、前田法務大臣、山口総務庁長官、井出厚生大臣、与謝野文部大臣、浜本労働大臣、橋本通商産業大臣、小里国務大臣、亀井運輸大臣、野中国務大臣、小澤国土庁長官、河野外務大臣、政府委員及び参考人日本銀行総裁松下康雄君に対し質疑を行った。

- 予算の執行状況に関する調査のため参考人の出席を求めるることを決定した。

○平成7年3月10日（金）（公聴会 第1回）

- 平成7年度一般会計予算（衆議院送付）

平成7年度特別会計予算（衆議院送付）

平成7年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について次の公述人から意見を聴き、質疑を行った。

筑波大学社会工学系教授 黒川 洋君

専修大学経済学部教授 鶴田 俊正君

静岡県立大学国際関係学部教授 中西 輝政君

ジャーナリスト 大宮 知信君

日本労働組合総連合会総合政策局長 中川 宏一君

○平成7年3月13日（月）（第12回）――一般質疑――

- 参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 平成7年度一般会計予算（衆議院送付）  
平成7年度特別会計予算（衆議院送付）  
平成7年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について武村大蔵大臣、五十嵐内閣官房長官、河野外務大臣、前田法務大臣、与謝野文部大臣、野坂建設大臣、井出厚生大臣、小里国務大臣、宮下環境庁長官、浜本労働大臣、野中自治大臣、大河原農林水産大臣及び政府委員に対し質疑を行った。

○平成7年3月14日（火）（第13回）――集中審議――

〔金融、震災対策及び行政改革等（第1日）〕

- 参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 平成7年度一般会計予算（衆議院送付）  
平成7年度特別会計予算（衆議院送付）  
平成7年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について村山内閣総理大臣、武村大蔵大臣、橋本通商産業大臣、高村経済企画庁長官、五十嵐内閣官房長官、玉沢防衛庁長官、野中自治大臣、小澤国土庁長官、井出厚生大臣、山口総務庁長官、野坂建設大臣、河野外務大臣、前田法務大臣、小粥公正取引委員会委員長、政府委員及び参考人日本銀行総裁松下康雄君に対し質疑を行った。

- 以上3案について内閣委員会、地方行政委員会、法務委員会、外務委員会、大蔵委員会、文教委員会、厚生委員会、農林水産委員会、商工委員会、運輸委員会、通信委員会、労働委員会及び建設委員会については3月17日の1日間、科学技術特別委員会、環境特別委員会、沖縄及び北方問題に関する特別委員会及び中小企業対策特別委員会については3月20日午後の半日間、当該委員会の所管に係る部分の審査を委嘱することを決定した。

○平成7年3月15日（水）（第14回）――集中審議――

〔金融、震災対策及び行政改革等（第2日）〕

- 参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 平成7年度一般会計予算（衆議院送付）  
平成7年度特別会計予算（衆議院送付）  
平成7年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について村山内閣総理大臣、武村大蔵大臣、高村経済企画庁長

官、山口総務庁長官、野中自治大臣、浜本労働大臣、大河原農林水産大臣、野坂建設大臣、前田法務大臣、小里国務大臣、小澤国務大臣、玉沢防衛庁長官、橋本通商産業大臣、五十嵐内閣官房長官、弥富人事院総裁、政府委員及び参考人日本銀行総裁松下康雄君に対し質疑を行った。

○平成7年3月16日（木）（第15回）——参考人招致——

- 予算の執行状況に関する調査のうち、東京共同銀行問題について大蔵大臣武村正義君、東京都知事鈴木俊一君及び東京協和信用組合及び安全信用組合理事長野口壽康君に対し証人として書類の提出を求めるなどを決定した。
- 予算の執行状況に関する調査のうち、東京共同銀行問題について参考人日本長期信用銀行取締役頭取堀江鐵彌君及び前日本銀行総裁三重野康君に対し質疑を行った。

○平成7年3月22日（水）（第16回）——締めくくり総括質疑——

- 予算の執行状況に関する調査のうち、東京共同銀行問題について元東京協和信用組合理事長高橋治則君及び日本長期信用銀行取締役頭取堀江鐵彌君を証人として出頭を求めるなどを決定した。
- 各委員長からの委嘱審査報告書は、これを会議録に掲載することに決定した。
- 平成7年度一般会計予算（衆議院送付）  
平成7年度特別会計予算（衆議院送付）  
平成7年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について村山内閣総理大臣、野中国家公安委員会委員長、前田法務大臣、山口総務庁長官、武村大蔵大臣、大河原農林水産大臣、亀井運輸大臣、野坂建設大臣、河野外務大臣、浜本労働大臣、五十嵐内閣官房長官、橋本通商産業大臣、井出厚生大臣、小粥公正取引委員会委員長及び政府委員に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

（平成7年度総予算）

賛成会派　自民、社会、護り、二院  
反対会派　平成、新緑、共産

○平成7年3月29日（水）（第17回）——証人喚問——

- 予算の執行状況に関する調査のうち、東京共同銀行問題について証人元東京協和信用組合理事長高橋治則君及び日本長期信用銀行取締役頭取堀江鐵彌君から証言を聴いた。

○平成 7 年 4 月 3 日（月）（第18回） —— 集中審議 ——

- 予算の執行状況に関する調査のうち、地下鉄構内毒物使用多数殺人事件等について村山内閣総理大臣、野中国務大臣、前田法務大臣、与謝野文部大臣、浜本労働大臣、井出厚生大臣、河野外務大臣、玉沢防衛庁長官及び政府委員に対し質疑を行った。

○平成 7 年 4 月 20 日（木）（第19回） —— 集中審議 ——

- 理事の補欠選任を行った。
- 参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 予算の執行状況に関する調査のうち、円高問題及び景気対策等について村山内閣総理大臣、武村大蔵大臣、橋本通商産業大臣、浜本労働大臣、高村経済企画庁長官、山口総務庁長官、小粥公正取引委員会委員長、政府委員及び参考人日本銀行総裁松下康雄君に対し質疑を行った。

○平成 7 年 5 月 19 日（金）（第20回）

- 平成 7 年度一般会計補正予算（第 1 号）（衆議院送付）  
平成 7 年度特別会計補正予算（特第 1 号）（衆議院送付）  
平成 7 年度政府関係機関補正予算（機第 1 号）（衆議院送付）

以上 3 案について武村大蔵大臣から趣旨説明を聴き、村山内閣総理大臣、武村大蔵大臣、高村経済企画庁長官、小里国務大臣、井出厚生大臣、河野外務大臣、橋本通商産業大臣、野中国務大臣、大出郵政大臣、玉沢防衛庁長官、野坂建設大臣、亀井運輸大臣、与謝野文部大臣、前田法務大臣、五十嵐内閣官房長官、田中科学技術庁長官、宮下環境庁長官、小澤国土庁長官及び政府委員に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

（平成 7 年度第 1 次補正予算）

賛成会派　自民、社会、新緑、護り、二院  
反対会派　平成、共産

○平成 7 年 6 月 14 日（水）（第21回）

- 予算の執行状況に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

(3) 付託議案審議表

・予算(12件)

番号	件名	提出月日	参議院			衆議院			備考
			委員会付託	委員会議決	本会議議決	委員会付託	委員会議決	本会議議決	
1	平成6年度一般会計補正予算(第1号)	7. 1.20	7. 1.20 (予備)	7. 2. 9 可 決	7. 2. 9 可 決	7. 1.20	7. 2. 7 可 決	7. 2. 7 可 決	
2	平成6年度特別会計補正予算(特第1号)	1. 20	1. 20 (予備)	2. 9 可 決	2. 9 可 決	1. 20	2. 7 可 決	2. 7 可 決	
3	平成6年度政府関係機関補正予算(機第1号)	1. 20	1. 20 (予備)	2. 9 可 決	2. 9 可 決	1. 20	2. 7 可 決	2. 7 可 決	
4	平成7年度一般会計予算	1. 20	1. 20 (予備)	3.22 可 決	3.22 可 決	1. 20	2.25 可 決	2.27 可 決	
5	平成7年度特別会計予算	1. 20	1. 20 (予備)	3.22 可 決	3.22 可 決	1. 20	2.25 可 決	2.27 可 決	
6	平成7年度政府関係機関予算	1. 20	1. 20 (予備)	3.22 可 決	3.22 可 決	1. 20	2.25 可 決	2.27 可 決	

番号	件 名	提出月日	参 議 院			衆 議 院			備 考
			委員会付託	委員会議決	本会議議決	委員会付託	委員会議決	本会議議決	
7	平成 6 年度一般会計補正予算（第 2 号）	7. 2.24	7. 2.24 (予備)	7. 2.28 可 決	7. 2.28 可 決	7. 2.24	7. 2.25 可 決	7. 2.27 可 決	
8	平成 6 年度特別会計補正予算（特第 2 号）	2.24	2.24 (予備)	2.28 可 決	2.28 可 決	2.24	2.25 可 決	2.27 可 決	
9	平成 6 年度政府関係機関補正予算（機第 2 号）	2.24	2.24 (予備)	2.28 可 決	2.28 可 決	2.24	2.25 可 決	2.27 可 決	
10	平成 7 年度一般会計補正予算（第 1 号）	5.15	5.15 (予備)	5.19 可 決	5.19 可 決	5.15	5.18 可 決	5.18 可 決	
11	平成 7 年度特別会計補正予算（特第 1 号）	5.15	5.15 (予備)	5.19 可 決	5.19 可 決	5.15	5.18 可 決	5.18 可 決	
12	平成 7 年度政府関係機関補正予算（機第 1 号）	5.15	5.15 (予備)	5.19 可 決	5.19 可 決	5.15	5.18 可 決	5.18 可 決	